

## 1-6 児童家庭支援センターの機能強化等について

	国の規定・目標等	堺市の状況・目標等												
設 置	児童相談所管内に人口規模に応じて1か所以上	1か所設置（平成19年4月 北区）												
業 務 内 容	(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業 専門的な知識、技術を必要とする相談に応じ、必要な助言を行う。	○相談事業 <平成29年度実績> (延件数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>電話相談</th> <th>来所相談</th> <th>訪問相談</th> <th>心理療法等</th> <th>メール相談</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>274</td> <td>391</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>692</td> </tr> </tbody> </table>	電話相談	来所相談	訪問相談	心理療法等	メール相談	合計	274	391	5	20	2	692
	電話相談	来所相談	訪問相談	心理療法等	メール相談	合計								
	274	391	5	20	2	692								
	(2) 市町村の求めに応ずる事業 市町村の求めに応じ、技術的助言、必要な援助を行う。	○グループワーク・集団指導 NPプログラム、BP 等 ○子育て広場事業 ○さかいアフターケアセンター事業 施設等入所中の児童：進路・法律の講座、お仕事セミナー、職業体験 施設等退所者 : サロン ○DV被害を受けて避難してきた避難児と保護者への心理ケア												
(3) 児童相談所からの指導委託 <新ビジョン> ・在宅措置や通所措置などリスクの高い家庭への支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(2月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数(延べ対応件数)</td> <td>1人(30件)</td> <td>1人(90件)</td> <td>4人(121件)</td> </tr> </tbody> </table> (参考)H27年度全国の状況(全国116センター中83センターが回答) 合計269人(1センターあたり3.2人 0の児家センは33.7%)	年度	H28	H29	H30(2月末)	実人数(延べ対応件数)	1人(30件)	1人(90件)	4人(121件)					
年度	H28	H29	H30(2月末)											
実人数(延べ対応件数)	1人(30件)	1人(90件)	4人(121件)											
(4) 里親等への支援 里親及びファミリーホームからの相談に応じ、必要な支援を行う。 <新ビジョン> ・フォスタリング機関の機能を担う ・里親ショートステイの調整機能を担う	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>児家セン事業</td> <td>・里親等からの相談業務(心理的アプローチが必要なケース等) ・養育里親等への研修講師派遣</td> </tr> <tr> <td>里親支援事業</td> <td>・里親制度普及促進・リクルート事業 ・里親研修・トレーニング事業 ・週末里親業務 ・里親への支援 ・里親の相互交流支援</td> </tr> </tbody> </table>	児家セン事業	・里親等からの相談業務(心理的アプローチが必要なケース等) ・養育里親等への研修講師派遣	里親支援事業	・里親制度普及促進・リクルート事業 ・里親研修・トレーニング事業 ・週末里親業務 ・里親への支援 ・里親の相互交流支援									
児家セン事業	・里親等からの相談業務(心理的アプローチが必要なケース等) ・養育里親等への研修講師派遣													
里親支援事業	・里親制度普及促進・リクルート事業 ・里親研修・トレーニング事業 ・週末里親業務 ・里親への支援 ・里親の相互交流支援													
(5) 関係機関等との連携・連絡調整	要対協の代表者会議・ケースカンファ、校区福祉会議、施設連絡会 等													

○ 堺市の考え・方向性・取組

今後、既設の児童家庭支援センターの機能強化を図り、子ども相談所や各区子育て支援課等との役割を明確にする。

【機能強化】

＜新ビジョンでの提示項目＞

- ・子ども家庭総合支援拠点の機能
  - ⇒ 区子育て支援課に設置
- ・代替養育後のアフターケアの機能
  - ⇒ さかいアフター事業の事業内容拡充の検討
- ・指導委託
  - ⇒ 子ども相談所からの委託件数の増加を図る
- ・フォスタリング機関、里親ショートステイの調整機能
  - ⇒ フォスタリング業務の包括的な実施体制の構築の中で検討

＜その他の項目＞

- ・子ども相談所や区子育て支援課等で必要性があるが、縮小された事業の委託の検討
  - ⇒ペアレント・トレーニングの拡充
- ・子ども相談所や区子育て支援課等で必要性があるが、直接実施に至っていない事業委託の検討
  - ⇒ DV被害で避難された、避難児と保護者への心理ケアの拡充